

医学部における教育研究用資料の購入について

教育研究用資料は、価格・形態にかかわらず図書館で検収を受ける必要があります。

教育研究用資料・・・教育・研究を目的として購入する資料

以下の経費で購入する場合、原則として、教育研究用の資料とみなします。

- ・教育研究経費
- ・受託研究費

それ以外の経費であっても、教育・研究を目的として購入する資料は、図書館での検収が必要です。

診療や管理・事務を目的とする資料は、管理課内検収センターで検収を受けて下さい。

判断のつかない場合は、図書館までご相談下さい。

科研費での資料購入については手続きが異なります。

教育研究用資料(定期購読雑誌以外)の購入フローチャート

